

ドイツ・ニーダーザクセン州看護訪問団受入業務仕様書

本県とドイツ・ニーダーザクセン州は、平成19年に「交流に関する共同宣言」を調印して以降、経済・教育・スポーツ等の幅広い分野において交流を実施してきた。令和6年には、これまでの関係をさらに強固にするとともに、時代の流れに沿った新たな関係の構築を目指して、①産業、医療介護、教育における人材育成、青少年交流の推進、②環境分野における知見の両県州での共有や産官学の連携、③観光、食と農業、伝統工芸分野における交流推進について明記した、新たな「交流推進に関する共同宣言」を締結した。

本業務は、新たな「交流推進に関する共同宣言」に基づき、ニーダーザクセン州から看護訪問団を受け入れ、看護現場の管理者の人材育成を目的として、医療・看護分野における関係施設の視察や関係者との意見交換等を行う。

1 業務内容

ニーダーザクセン州看護訪問団の受入れに関する業務

- (1) 訪問団員と通訳等に関する県内移動、観光施設等視察、宿泊、食事、懇談会等の旅行全般の手配
- (2) ワークショップの開催に付随する業務
- (3) その他、受入れに付随する業務

2 日程

別添日程表のとおり。ただし、日程内容については、今後の調整により変更となる場合がある。

3 企画見積条件

- (1) 全般
訪問団の受入人数は10名とし、通訳2名がアテンドする。ただし、当日までに変更となる場合がある。
- (2) 移動手段等
中型バスの手配（徳島空港への送迎を含む）
- (3) 宿泊等
宿泊施設は、ホテルサンルート徳島の客室を次のとおり確保済であるので、支払業務を行うこと。訪問団10名に通訳1名を加えた11名とする。
6月29日（日）～7月5日（土）6泊／11人分（スタンダードダブル朝食付き）
- (4) 食事及び飲物
ア 別添日程表のとおり団員10名と通訳2名の食事（昼食6回、夕食6回）を手配すること。
イ 6月29日（日）の歓迎会、7月4日（金）の送別会は夕食を兼ねることとし、代金は1人7,000円以内（税サ込み）とする。
ウ 夕食代金は、前項を除き、平均で飲物込みで1人3,000円以内（税込み）とする。
エ 昼食代金は、1人1,500円以内（税込み）とする。
オ 食事場所（内容）の選定、予約及びそれらの代金支払業務を行うこと。
カ 団員及び通訳に毎日、ペットボトルの水を用意すること。
キ ワークショップでの意見交換会等の際に、お茶やコーヒー、お菓子等を用意すること。
- (5) 観光施設を含む視察先
ア 日程表「文化プログラム（観光施設等視察）」の記載のある時間について、移動、視察時間等を考慮の上、適当な施設を提案すること（県内に限る）。
イ 観光施設の予約及び視察に係る経費の代金支払業務を行うこと。
- (6) 記念品
団員への記念品を1人あたり4,000円以内（税込み）で用意すること。

4 その他

- (1) 選定提案内容をそのまま実施案とするとは限らず、業務実施に当たっては県と決定業者が協議しながら進めることとする。
- (2) 本事業を行う上で取得した個人情報については、徳島県個人情報保護条例を守り、適正に取り扱うこと。
- (3) 自然災害や疫病の流行など、又はそれに準ずる事態により委託業務の遂行が困難となったときは、速やかに県と協議すること。
- (4) 本仕様書に定めのない事項及び業務遂行上疑義が生じた場合は、速やかに県と協議すること。